

2016年度 (2017年度支給開始)
FASID 奨学金プログラム
奨学生募集要項

2017年1月

一般財団法人国際開発機構

一般財団法人国際開発機構(FASID)では、国内外の国際開発関連分野の大学院で学ぶ日本人材に必要な経費を支援することにより、国際開発分野における高度なレベルの人材育成の促進に資することを目的として、奨学金プログラムを実施しています。このたび下記により奨学生を募集します。

1. 趣旨・育成する人材像

博士の学位取得をめざし、将来国際開発関連分野において実務者として活躍する意思のある方。

2. 対象分野

地球規模の課題を含む国際開発研究分野。

* ただし、特定技術分野の個別研究(農業、建築、医療技術等)、欧米等先進諸国および本邦を研究対象地域としたものは対象としません。

3. 採用予定数と対象者

(1)採用予定数：3名程度。

(2)対象者：博士の学位取得を目的とする方。

(博士の学位取得を目指す過程での「修士の学位取得」は、対象に含みません。修学機関(含希望)が5年一貫制博士課程は在籍年次によらず、対象に含みます。)

4. 応募資格

以下の全てを満たす方

(1)大学院在籍者 または 当財団が承認した大学院から入学許可を得て、2018年3月31日迄に正式に修学を開始する計画の方。

(2)日本国籍を有する方

(3)博士号取得後は、国際開発関連分野の実務者として働く意思のある方

(4)英語能力 TOEFL(Internet-Based Test) 100点/IELTS7.0点/TOEIC850点相当程度以上の能力を有すること。ただし所定スコアを満たさない場合でも、下記は例外とする。

①修学機関(含希望)からの入学許可書取得者、あるいは既入学者。

②修学機関(含希望)のスコア要件が上記より低い場合。

(5)支援希望期間に休学予定を含む者は、上記全てを満たしても、応募資格を有さない。

(休学中応募は可能とするが、支援希望期間より前に正規課程へ復学しないと、奨学生候補者資格は失効します(詳細別途)。)

5. 修学機関、奨学期間

(1) 修学機関

日本国内外の国際開発関連分野の大学院

- ① 応募者の希望をもとに当財団の承認した機関とします。
- ② 修学機関および研究テーマは、応募申請内容から変更できません。また、修学に伴う手続き（各大学への受入交渉・渡航等）は本人が行うものとします。

(2) 奨学期間

最長3年間以内。

- ① 各大学における博士の学位取得のための正式な教育課程に在籍する期間（の一部）。（例えば、正式な教育課程の前に行われる語学研修期間等は対象としません。）
- ② 2017年4月1日から2018年3月31日迄の「新たな学年となる月」からの開始とします。（奨学生候補者のうち、上記5. (1)に定める修学機関から入学許可を得て、かつ、2018年3月31日迄に正式な教育課程に在籍し、当財団に入学許可書および在籍証明書を提出し、修学を正式に開始出来ない方は、同候補者の資格は失効します。）

6. 奨学金の額、支援の内容

(1) 奨学金の額

年額上限200万円。

大学院在籍期間に応じ、当財団の定めにより支給します。

* 本奨学金は「給付型」です。

(2) 支援の内容

当財団が承認した研究計画における修学及び研究遂行に必要な次に掲げる費用とします。

- ① 修学機関に納める入学金・授業料・納付金
- ② 研究費（月額定額5万円）

7. 応募方法

(1) 応募書類・応募データ

応募には、申請書、履歴書、推薦状他、複数の提出書類が必要です。

提出書類の一覧、指定様式等の詳細は、以下の当財団ウェブサイトへ

1月中旬から【応募書類の詳細 別紙1.】として、掲載予定です。

http://www.fasid.or.jp/activities/3_index_detail.shtml

(2) 応募書類提出方法

応募には、応募書類の下記12. 事務局宛郵送（一括して封筒に封入する）と、Eメール添付送信によるエクセル・データの、両方提出が必要です。

- ① 「推薦状」を含めて、発行者から当財団に直接書類が送付されても受け付けできません。
- ② 一旦提出した書類は差し替えできません。
- ③ 提出書類に不備がある場合は、選考の対象となりません。
- ④ 受け付けた応募書類とエクセル・データは返却しません。

(3) 応募書類の受付期限

郵送による提出、エクセル・データ、いずれも同様です。

2017年2月27日(月曜日) 日本時間 午後2時必着。

8. 選考および選考結果 (予定)

第一次選考 書類選考 2017年2月～3月初旬

第二次選考 面接 2017年3月初旬～3月中旬・下旬 (第一次選考合格者のみを対象)

第二次選考結果の決定 2017年3月中旬～3月下旬

* 第二次選考の会場: 当財団 (東京)。海外在住の方も第二次選考への出席が必要です。
面接出席に要する費用は自己負担です。(インターネット等を通じた面接は行いません。)

9. 奨学生の義務、遵守事項

(1) 誓約書の提出

(2) 報告・書類等の提出 例: 研究進捗状況報告(年2回程)、成績証明書、学位取得証明書、博士論文、終了報告書。受給終了後は、公開形式の報告会における研究成果の報告・発表。

(3) 奨学期間内に開発援助分野における実践的研修を、支援1年毎に、年5日間以上受講すること
(例: 当財団が実施する研修・セミナー、国際機関・開発関連諸機関におけるインターンシップ等)。

(4) 奨学期間中・終了後においても、当財団が行なう広報を含む事業へ積極的に参加し、広報資料等への掲載を予定する修学経験寄稿文の執筆、現況調査等に協力すること。

(5) その他当財団が必要と定めること。

10. 奨学金支給の停止、取消し・廃止

奨学生候補者・奨学生が次の各号に該当すると当財団が認めるとき、当財団は奨学金支給を停止、取消・廃止し、支給済奨学金の返還を求めます。

(1) 受給を辞退したとき又は受給資格を失ったとき

(2) 休学、長期欠席、疾病、成績不良等のため修学継続・目的達成が困難と認められるとき

(3) 当財団への申請・報告・届出等に虚偽が発見されたとき

(4) 他機関からの奨学金又はこれに類する支給を受けていると認められるとき。

ただし返済義務のある貸付金制度は除きます。

なお、修学機関による入学金、授業料、納付金等免除については、当財団への届出により受けることが可能ですが、当財団から当該費用を重複して受給することはできません。

(5) その他当財団が必要と定めること。

11. 個人情報の取り扱い等

応募にあたり提出される書類・データに含まれる個人情報は、当財団内規に基づき管理し、本事業遂行に利用します。また、本奨学金事業に採用された奨学生は、氏名、研究課題名、修学機関等、博士論文を当財団ウェブサイト他資料にて紹介します。

12. 応募書類送付先・問い合わせ先

〒106-0041 東京都港区麻布台 2-4-5 メソニック39MTビル6階

一般財団法人 国際開発機構 (FASID) 人材開発事業部 (担当: 服部)

「2016年度 FASID 奨学金プログラム 応募書類在中」と朱書して下さい。

TEL: 03-6809-1996 / FAX: 03-6809-1387.

http://www.fasid.or.jp/activities/3_index_detail.shtml

E-mail: gakui@fasid.or.jp

* 本募集に関する詳細・追加・最新情報は、当財団ウェブサイトをご確認下さい。

* 問い合わせには、Eメールをご利用下さい。

～ FASID とは ～

- * 一般財団法人国際開発機構 (Foundation for Advanced Studies on International Development, FASID) は、国際開発分野の高度な人材育成を行うために設立された、財団法人国際開発高等教育機構をその前身としています。国際開発高等教育機構は、開発援助人材の育成を目的として 1990 年に経済団体連合会 (当時) の協力の下に設立された外務省および文部科学省共管の財団法人です。2012 年 10 月移行により和文名を改称しました。
- * FASID は 20 年余にわたり、時代のニーズに応える研修事業を始めとする人材育成事業のほか、調査研究事業・コンサルティング事業を行っています。

以上